

# 農業振興対策



# 農 業 振 興 対 策

## 1 地産地消の推進

近年、食の安全・安心への関心の高まりや流通形態の多様化などにより、地域で生産された農産物を地域で消費する「地産地消」の推進に向けた取り組みが全国的に広がっています。

こうした中、本市では、平成27年度より特産農産物を「ぎふベジ」の愛称で認知度向上と高付加価値化を図っています。また、農業に触れ合う機会の創出や食農教育を充実させる取り組みなど下記の事業を進めています。

### (1) 人・農地プラン推進事業

地域の特性に応じた農業の担い手を明確に定め、計画的に農地を集積し、大規模化により生産性の向上を図るため、平成24年度に市内31の農政推進委員会単位で作成した「岐阜市人・農地プラン」の継続的な進捗管理を進めます。

### (2) ぎふ地産地消推進の店認定事業

地場農産物の積極的な活用やPRに取り組む飲食店、直売所等を「地産地消推進の店」として認定し、地域内農産物のブランド化を図って農業振興につなげることを目的としています。平成28年度からは、岐阜市、山根市、本巣市、本巣郡北方町の3市1町に認定エリアを広げ、地産地消を推進する取組を広く市民や本市を訪れた観光客等にPRするとともに、農商工連携・6次産業化の取り組みを促進することで、農業の振興を図ります。

年 度	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8 (※)
認定件数	16	21 (4)	23	18	21 (2)

(注) ( ) 内は認定取消件数

(※) H 2 9 . 3 . 3 1 現在

### (3) ぎふベジWEB発信事業

本市の特産農産物であるえだまめ、だいこん、ほうれんそう、いちごなどを「ぎふベジ」としてブランド化を図るため、ホームページやフェイスブックを開設し、消費者が興味を引く情報を発信しています。

ホームページ 平成28年12月27日開設

フェイスブック 平成29年 2月 1日開設

### (4) 市民農園開設支援事業

本市の農業の特徴である都市近郊型農業の理解を深めてもらうため、利便性の高い場所での市民農園の開設を支援しています。

(平成28年度累計) 9農園

### (5) キッズ・ファーマー認定事業

規定品目数の農作物について、播種から育成、収穫までの栽培体験を行った児童を「キッズ・ファーマー」として認定することで、次世代農業者の発掘・育成につなげます。

(平成28年度実績) 175人

### (6) 食農教育児童実践支援事業

児童が農業に対する理解と関心を深めるための食農教育を実践する団体の活動等を支

援しています。

年 度	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
学 校 数	47 校	52 校	53 校	53 校	53 校
人 数	4,118 人	4,328 人	4,612 人	4,494 人	4,204 人

## 2 薬用作物の産地化

### (1) 取り組みの背景

我が国の漢方製剤・生薬の原料となる薬用作物は、8割以上を中国からの輸入に依存している状況であります。近年、中国の輸出規制等により輸入価格が上昇しており、漢方薬メーカーから国内需要の拡大へのニーズが高まりつつあります。また、耕作放棄地の活用や中山間地域の活性化につながる栽培作物として国内生産への関心が高まっています。

このような状況の中、本市が新たに薬用作物の産地化に向けた栽培を開始する背景として、天武天皇時代（685年）に天皇の病気を治療するため、百済から僧侶を美濃の国に送り、薬草の煎じ薬を作らせたという最古の記述が日本書紀にあり、美濃の国（岐阜）が製薬業発祥の地といわれていることがあります。

また、本市が設置している岐阜薬科大学の薬草園で薬用植物を研究していることなどがあります。

### (2) 平成26年度の取り組み（薬用作物産地化調査事業）

平成26年度の取り組みとして、薬用作物栽培の市場性・有効性を多角的に検討する場として有識者や農業団体で構成する「薬用作物産地化調査プロジェクト会議」を年6回開催し、薬用作物を取り巻く現状を把握した上で、栽培品目の選定や今後の方向性等を決定しました。

また、漢方薬メーカーへのヒアリングやアンケート調査等を実施し、企業ニーズを把握するとともに、生産者への説明会・研修会を実施し、意欲のある生産者で構成する「岐阜市薬用作物栽培協議会」を設立しました。

平成27年3月には、公益社団法人東京生薬協会及び独立行政法人医薬基盤研究所（現国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所）と連携協定を締結することにより、課題となっていた種苗の提供と栽培技術の指導を受けることができることとなりました。

### (3) 平成27年度からの取り組み（薬用作物栽培推進事業）

平成27年度からは、生産者と企業との栽培契約の締結に向けて、薬用作物の栽培を開始し、適正品目を見極めて栽培マニュアルを作成するとともに、進捗状況を把握・検討する場として有識者や農業団体で構成する「岐阜市薬用作物栽培推進会議」を設置し、その協議の中で、生産拡大や販売戦略などの方向性を見出し、これらを専門的に実施する仕組みを構築していきます。

## 3 農業従事者対策

### (1) 認定農業者の状況

( ) 内は法人数

年 度	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
認定数（延べ）	133 (20)	138 (20)	137 (21)	135 (22)	134 (23)

(2) 農業後継者対策

区 分	内 容
先進地研修及び 各種研修会への参加	部門別の研修 各種研修会への参加による、技術情報の取得
利子の助成	農業企業家資金・スーパーL資金に対する利子補給
若手農業者の育成	岐阜市農業青年会議の育成補助

#### 4 農業振興地域整備計画

農業労働人口の減少、工業開発あるいは交通網の整備、農地の宅地化などにより、農地の改廃が従前は無秩序に行われる傾向にありました。このような事態は個々の農業に重大な影響を与えるのみでなく、土地資源の有効利用という観点からみても好ましくありません。また最近の生活環境の変化と食糧の自給体制の必要性からも、農業地域を明確にしてこれを保全形成するとともに、農業投資をそこに集中して農業の健全な発展を図り、都市にもまさる魅力的な農業地域をつくるために、この制度がつくられました。本市においては、昭和49年に農業振興地域整備計画を策定しましたが、都市計画法による市街化調整区域の大部分が農業振興地域に含まれています。

これらの農業振興地域に対し、整備計画に基づいて土地改良事業、農業近代化事業を優先的に実施しています。

#### 土 地 利 用 状 況

(単位：ha)

区 分	耕 地 面 積					農業用 施設用地	その他	合 計
	田	畑	樹園地	牧草放牧地	計			
岐 阜 市	2,928.7	666.2	336.9	21.3	3,953.1	9.3	16,397.6	20,360.0
うち農業振興地域	1,730.1	142.2	171.0	21.3	2064.6	9.3	1,529.4	3,603.3
う ち 農 用 地	1,480.8	87.0	91.1	—	1,658.9	9.3	—	1,668.2

(平成29年4月)

#### 5 農業経営基盤強化促進事業

農家の高齢化・兼業化が進み、遊休農地等が増加している現状にあっては、担い手となる農業者を育成・確保し、これらの担い手が本市における今後の農業の中心となる体制を確立することが急務となっています。

そこで、これらの担い手が目指すべき効率的かつ安定的な農業経営の目標を明確化するとともに、目標達成に向けて農用地の集積等による農業経営基盤の強化を促進するための措置を講じていこうとするものです。

(1) 利用権設定等促進事業

本市の農業の中核をなす担い手に対し、遊休農地等の有効に活用されていない農地を積極的に集積し、農業経営基盤の強化を促進していこうとするものです。

農業経営基盤強化促進事業による利用権設定実績

(単位：㎡)

項目 年度	合計		設定期間（6年未満）					設定期間（6年以上10年未満）						
	件数※	面積	件数	田	件数	畑	件数	樹園地	件数	田	件数	畑	件数	樹園地
19	808	861,756.00	426	505,299.00	15	6,104.00	0	0	332	317,214.00	10	10,034.00	0	0
20	485	460,233.00	303	306,284.00	10	3,629.00	0	0	145	130,891.00	15	7,747.00	0	0
21	765	782,875.00	542	575,265.00	10	6,388.00	0	0	181	170,904.00	7	3,950.00	0	0
22	1,553	1,741,905.63	859	1,009,671.49	26	13,270.00	0	0	613	658,093.14	9	3,043.00	0	0
23	1,101	1,092,101.00	419	429,283.00	13	7,490.00	0	0	651	641,106.00	6	3,876.00	0	0
24	1,411	1,425,837.00	600	609,428.00	15	8,202.00	0	0	693	725,222.60	35	18,229.00	0	0
25	1,178	1,167,546.60	382	387,643.95	35	25,653.84	0	0	643	662,614.20	11	5,027.61	0	0
26	1,487	1,415,218.40	929	884,742.00	40	20,648.50	0	0	443	441,229.77	16	7,863.13	0	0
27	1,678	1,596,600.31	839	796,035.90	38	21,998.00	0	0	440	423,801.00	6	2,424.00	0	0
28	2,190	2,131,980.75	1,157	1,100,164.67	47	32,318.84	0	0	734	773,892.96	4	2,011.00	0	0

(※)平成24年度までは筆数。

(単位：㎡)

項目 年度	設定期間（10年以上）						所有権移転、利用権移転 (転貸は含まない)			
	件数	田	件数	畑	件数	樹園地	件数	田	件数	畑
19	25	23,105.00	0	0	0	0	0	0	0	0
20	9	10,196.00	3	1,486.00	0	0	0	0	0	0
21	14	18,871.00	11	7,497.00	0	0	0	0	0	0
22	45	57,693.00	1	135.00	0	0	0	0	0	0
23	12	10,346.00	0	0	0	0	0	0	0	0
24	62	60,911.00	2	1,207.00	0	0	4	2,637.00	0	0
25	86	72,398.00	19	12,128.00	0	0	1	1,189.00	1	892.00
26	59	60,735.00	0	0	0	0	0	0	0	0
27	343	347,599.85	12	4,741.56	0	0	0	0	0	0
28	236	215,942.28	11	5,557.00	0	0	1	2,094.00	0	0

(※)平成24年度までは筆数。

(2) 農政推進委員会

活動方針

- ① 農業生産の増進、農業経営の合理化及び農業者の生活の改善に関する啓発普及に努めます。
- ② 地域の農業者間の連絡調整を図り、地域の農業振興に努めます。
- ③ 農業協同組合、各種農業者団体と協力して、本市の農業関係行政施策の実施等に努めます。
- ④ 地域農業施策を推進するため、地域の実態に即し、積極的に課題を提起し、目標の達成とその解決に努めます。

(平成29年4月1日現在)

地区名	推進員数	地区名	推進員数	地区名	推進員数
本 庄	2	岩 野 田	7	日 置 江	9
三 里	8	黒 野	13	芥 見	15
日 野	5	方 県	13	合 渡	13
長 良	12	茜 部	9	山 県	13
島	10	鶉	10	巖 美	12
鷺 山	7	市 橋	11	春 近	6
則 武	4	西 郷	10	網 代	9
常 磐	9	七 郷	8	柳 津	15
南長森	9	岩	7		
北長森	16	鏡 島	4		
木 田	7	厚 見	7	合 計	280

## 6 農地中間管理事業

(1) 利用権設定等促進事業

平成25年12月に「農地中間管理事業の推進に関する法律」が成立し、同年12月13日に公布されました。この法律により、農地利用の集積集約化を行う農地中間管理機構が都道府県ごとに創設されることとなり、平成26年度から新しい農地の貸し借りの仕組みである農地中間管理事業が始まりました。この農地中間管理事業とは、岐阜県が指定した農地中間管理機構（一般社団法人 岐阜県農畜産公社）が農地の中間受け皿となり、農地を借り受け、担い手にまとまりのある形で利用できるよう農地貸し付けを行う事業です。

平成26年度は岐阜市の全農家6,803世帯にPRチラシを配布して、事業の周知を行いました。平成27年度には合渡・常磐の2地域が県の重点推進地域に指定され、集落ごとの説明会を開催した結果、30haの農地集積につながりました。平成28年度には、前年度に引き続いて事業の推進に取り組みました。

農地中間管理事業の実績（単位：㎡）

年度	項目	件数	面積
26		5	2,556
27		286	300,000
28		136	130,000

地域別受け手登録者数

(単位：経営体)

合渡	方県	黒野	木田	西郷	七郷	網代	山県	巖美	春近
6	5	7	7	10	9	8	6	7	7
長良	常磐	日置江	鶉	芥見	岩	北長森	鷺山	南長森	茜部
1	5	4	1	6	2	2	3	2	1

※平成29年3月末現在（延べ数）

(2) 機構集積協力金事業

農地の集積集約化を推進するため、地域内の農地の一定割合以上が農地中間管理機構に貸し付けられる場合に地域集積協力金を交付しています。また、農地の出し手に対しては、経営転換、相続、リタイア等を契機として、全農地を10年以上同機構に貸し付け、かつ当該農地が同機構から受け手に貸し付けられる場合に経営転換協力金を交付、同機構の借受農地等に隣接する農地を10年以上機構に貸し付け、かつ、当該農地が同機構から受け手に貸し付けられる場合には耕作者集積協力金を交付しています。

機構集積協力金交付実績

(単位：千円)

年度	地域集積協力金		経営転換協力金		耕作者集積協力金	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
26	0	0	1	300	0	0
27	1	3,196	34	12,400	5	178
28	0	0	18	2,430	7	216



## 7 農業企業化資金等の農業制度資金

農業企業化資金制度は、農業者の資本整備の高度化を図り、農業経営の近代化及び農業後継者の育成に資することを目的に昭和36年に発足した制度であります。

農業企業化資金貸付実績表（利子補給非対象分含む）

（単位：千円・％）

区分 年度	1 号		2 号		その他資金		合 計	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
19	7	71,450	0	0	0	0	7	71,450
	100	100	0	0	0	0	100	100
20	1	5,280	0	0	0	0	1	5,280
	100	100	0	0	0	0	100	100
21	2	10,760	0	0	0	0	2	10,760
	100	100	0	0	0	0	100	100
22	1	5,040	0	0	0	0	1	5,040
	100	100	0	0	0	0	100	100
23	4	35,050	0	0	0	0	4	35,050
	100	100	0	0	0	0	100	100
24	1	3,360	0	0	0	0	1	3,360
	100	100	0	0	0	0	100	100
25	1	3,200	0	0	0	0	1	3,200
	100	100	0	0	0	0	100	100
26	1	3,880	0	0	0	0	1	3,880
	100	100	0	0	0	0	100	100
27	1	10,560	0	0	0	0	1	10,560
	100	100	0	0	0	0	100	100
28	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0

下段は％を示す

農業制度資金の内容・

資金名	対象者	融資機関	償還期限 (原則)	貸付限度額、 融資率等	
経営改善のための長期資金	農業近代化資金	認定農業者 集落営農組織	農協 十六銀行 大垣共立銀行 高山信用金庫 東濃信用金庫	15年以内	個人 1,800万円 (知事特認2億円) 法人 2億円 共同 1.5億円 融資率 80% ★認定農業者及び 集落営農組織 100%
		その他の担い手 (集落営農組織を除く)			
	農業経営基盤強化資金 (スーパーL)	認定農業者	公庫等	25年以内	個人 3億円(特認6億円) 法人 10億円(特認20億円) 融資率 100%
	経営体育成強化資金	その他の担い手 (任意団体を除く)			25年以内
農業改良資金	エコファーマー六次産業化法・農商工等連携促進法の認定を受けた方等	12年以内			個人 5,000万円 法人 1億5,000万円 融資率 100%
経営改善のための短期資金	農業経営改善促進資金 (スーパーS)	認定農業者	農協	1年以内	個人 500万円 法人 2,000万円
新規就農	青年等就農資金	認定新規就農者	公庫等	12年以内	3,700万円(特認1億円) 融資率 100%
	新規経営体育成資金	認定新規就農者 農業参入法人	農協	25年以内	3,750万円 ※経営体育成強化資金80%の 残り部分

借入条件等

資 金 の 使 途																
土 地			施設・農業用機械				農畜産物の購入・育成				運 転 資 金	担い手 育 成		経 営 安 定	災 害	
農地等の取得	農地の賃借料の支払い	農地等の改良・造成	農舎・畜舎等の建設	加工・流通施設の設置	農機具の購入	養魚池・付帯施設の造成	牛・豚・鶏等の購入・育成	果樹の栽培・育成	花きや花木の植栽育成	品種の転換	種苗・肥料・農薬等の購入	農業技術等所得のための研修	新規就農の準備	経営再建や負債整理	災害等による施設の被害復旧	災害による経営資金の投入
	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○			○	
	○	○	○	○	○		○	○	○							
○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		○	○	○
○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		○		
	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○				
										○						
	○	○	○	○	○		○	○	○		○		○			
○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○				

貸付年度別企業化資金貸付状況一覧表

(単位：件・千円)

区分 年度	利子補給非対称を 含むすべて		備 考
	件数	金 額	
19	7	71,450	一般資金
20	1	5,280	一般資金
21	2	10,760	一般資金
22	1	5,040	一般資金
23	4	35,050	一般資金
24	1	3,360	一般資金
25	1	3,200	一般資金
26	1	3,880	一般資金
27	1	10,560	一般資金
28	0	0	

## 8 農業構造改善事業の概要

### (1) 低コスト型花き産地育成条件整備事業

これまで岐阜市における鉢花生産は、挿し穂作業から製品化まで一貫した栽培体系によって高品質化を図ってきました。一方で製品化するまでの管理に長時間を要することや施設の有効利用が難しいなどの課題も抱えていました。そこで従来の生産体系を生育ステージごとに分業化することで、一貫栽培と比較して生産サイクルを短縮できるよう、本事業が立ち上げられました。その結果として、作業の簡素化によってより適切な品質管理が可能となるとともに、労働生産性の向上や施設の有効利用による低コスト化が期待できます。

また、近年環境にやさしい花き生産体系の確立が求められていることから、本事業では養液循環システムなど環境に配慮した機械施設をモデル的に導入し、地域の鉢花生産者と連携した花き生産体系を確立することで、花き産地岐阜市としての総合的な競争力が強化されました。

#### 事業実績

平成18年度 生産技術高度化施設〔日置江〕総事業費 218,400,000円

### (2) 地産地消推進施設整備支援事業

岐阜市における主要農産物の面積や農家数は年々減少し、後継者不足と相まって、農業の弱体化が危惧されています。農業の持続的発展のためには、販売チャンネルの多角化と流通経費の削減により担い手の所得向上と育成強化を図る必要があります。よって、集落営農組織を組織することによる地域農業の担い手の育成確保、新たな小規模生産農業者を育成確保するために、都市近郊という立地条件を活かした農産物直売所（おんさい広場）を整備しました。

今後、消費者に信頼される農産物づくりを推進し、消費者ニーズを的確に把握し、計画生産による販売促進を図り、多様な農業者の生産意欲の向上と経営の安定化に繋げるとともに、新たな担い手の育成支援に努めます。

#### 事業実績

平成19年度 地産地消推進施設整備事業〔鷺山〕総事業費 154,227,150円

## 9 生産調整推進対策

恒常的な過剰基調となっている米の需給の均衡化と、農産物の総合的な自給力の向上を図るため、平成19年度より農業者・農業団体の主体的な需給調整システムに加え、国、県、市からの「需要量に関する情報の提供」に基づき、生産調整方針作成者が、自らの生産調整方針に参加する農業者に配分することとなりましたが、この新たな需給調整システムの内容についての一層の周知を図り生産現場における関係者の一体となった取り組みが極めて重要となってきました。

また、我が国の農業が危機的な状況（農業者の減少、高齢化、農業所得の減少等）にあるが中、平成23年度より、食料自給率の向上を図り、農業と地域を再生させ、農産漁村に暮らす人々が明るい将来展望をもって生きていける環境づくりを目的とした、「戸別所得補償制度（平成25年度から経営所得安定対策に名称変更）」が本格実施されています。

### 岐 阜 市 生 産 調 整 実 績 表

#### (1) 生産目標数量と生産数量

(※下記数値は、岐阜市在住農家が対象（出作含む、人作除く）) (単位：ha)

年 度	2 4	2 5	2 6	2 7	2 8
対 策 名	農業者戸別 所得補償制度	経営所得 安定対策	経営所得 安定対策	経営所得 安定対策	経営所得 安定対策
水 田 面 積	3,044	2,971	2,930	2,876	2,822
生 産 目 標 数 量 ( t )	8,734	8,685	8,334	8,127	7,921
水 稻 作 付 可 能 面 積	1,850	1,839	1,766	1,726	1,682
生 産 数 量 ( t )	8,557	8,619	8,222	7,508	7,202
水 稻 作 付 面 積	1,813	1,826	1,742	1,594	1,529
達 成 率 (生産数量/生産目標数量)	97.97%	99.24%	98.66%	92.38%	90.92%

#### (2) 実施農家数

(単位：戸)

年 度	2 4	2 5	2 6	2 7	2 8
対 策 名	農業者戸別 所得補償制度	経営所得 安定対策	経営所得 安定対策	経営所得 安定対策	経営所得 安定対策
実 施 農 家 数	7,974	7,850	7,705	7,616	7,507
米の直接支払交付金 対 象 農 家 数	3,653	3,348	2,948	2,717	2,652
米の直接支払交付金 加 入 率	45.8%	42.6%	38.3%	35.7%	35.3%
米の直接支払交付金 交 付 金 額 ( 百 万 円 )	189	189	84	70	71
水田活用の直接支払交付金 対 象 農 家 数	1,663	1,494	1,383	1,378	1,482
水田活用の直接支払交付金 加 入 率	20.9%	19.0%	17.9%	18.1%	19.7%
水田活用の直接支払交付金 交 付 金 額 ( 百 万 円 )	221	194	184	289	282

(3) 転作作物面積等集計表

(単位：㎡)

区分	年度	24	25	26	27	28
転作面積		11,791,954	11,201,471	11,156,382	11,653,157	11,659,633
一般作物作付面積		4,986,501	4,543,759	4,509,866	4,828,909	4,858,626
飼料作物		915,956	431,295	456,173	742,920	830,269
青刈稲等		40,418	44,801	40,791	31,995	29,236
麦類		907,927	928,207	949,244	1,042,157	1,089,366
雑穀		6,035	6,726	8,482	5,618	9,260
豆類		235,323	249,465	277,709	304,678	343,692
菜種		1,376	555	0	555	555
花き種苗		150,231	151,866	154,223	149,741	142,807
薬用・香料作物		960	960	960	1,857	1,680
蜜源作物		2,713,722	2,715,535	2,608,961	2,541,035	2,407,138
地力増進作物		14,553	14,349	13,323	8,353	4,623
その他		0	0	0	0	0
永年性作物等作付面積		1,053,489	1,041,607	1,028,459	998,129	981,524
果樹		899,844	884,835	871,124	842,734	826,148
その他永年性作物		0	0	0	0	0
林地等		152,573	154,021	153,582	151,642	150,635
その他		1,072	2,751	3,753	3,753	4,741
特例作物作付面積		3,236,015	3,219,549	3,103,348	2,963,203	2,959,014
野菜等		3,236,015	3,219,549	3,103,348	2,963,203	2,959,014
その他		2,515,949	2,396,556	2,514,709	2,862,916	2,860,469
景観形成作物		17,117	6,873	9,436	9,370	11,997
調整水田		158,479	128,664	130,746	117,839	107,901
自己保全		2,313,554	2,243,657	2,370,845	2,696,620	2,682,304
その他		26,799	17,362	3,682	39,087	58,267
改 廢		513,017	256,011	0	0	0

## 10 岐阜市健康ふれあい農園

### (1) 設置の目的

市民が農作業を通して、自らの健康や家族とのふれあい及び農業に関する理解を深めることにより健康的でゆとりのある市民生活に資するため設置しました。

### (2) 施設の概要について

#### (ア) 施設内容及び施設規模

##### ① 設置位置

岐阜市安食竹田799番地1

TEL 058-238-8282

##### ② 開設日

平成12年4月1日

##### ③ 施設面積及び事業費

施設面積：44,788.19㎡

事業費：220,278千円

##### ④ 農園の種類（面積、区画数）

(平成28年度)

区画の種別及び名称		区画数（区画）	年間使用料（円）
一般用区画	30㎡	131	10,800
	40㎡	64	14,400
	50㎡	61	18,000
身体障がい者 用区画	車椅子タイプ（2㎡）	9	720
	ベンチタイプ（2㎡）	6	720
小計		271	—

種別	栽培作物	募集コース	体験料金（円）	備考
体験区画	春じゃがいも・枝豆 ブロッコリー・玉ねぎ	・年間体験コース	・年9,000円	収穫物代金を含む
	とうもろこし・大根 さつまいも・かぶ ねぎ・さといも ほうれんそう	・個別体験コース	・各作物毎に 1,000円から1,600円	





⑤ 附帯施設

- ・ 管理事務所  $A = 66 \text{ m}^2$  S造瓦棒葺平家建  
事務室  $12 \text{ m}^2$ 、休憩室（図書室の利用） $34.8 \text{ m}^2$ 、倉庫  $12 \text{ m}^2$   
シャワー・更衣室  $3.6 \text{ m}^2$ ：2室
- ・ 農機具倉庫  $A = 72 \text{ m}^2$  S造瓦棒葺平家建
- ・ 便 所  $A = 23 \text{ m}^2$  RC造亜鉛メッキ鋼板葺平家建  
（男子：小3穴、大1穴、女子：3穴、身障者：1穴）
- ・ 堆肥置場  $A = 22.5 \text{ m}^2$  RC造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
- ・ 洗い場 11ヶ所（内1ヶ所水飲み場兼用）
- ・ 園 路  
インターロッキング  $W = 4 \text{ m}$ 、  $L = 421 \text{ m}$   
ハイカラレンガ  $W = 2.5 \text{ m}$ 、  $L = 844 \text{ m}$   
砕 石  $W = 1.5 \text{ m}$ 、  $L = 908 \text{ m}$
- ・ 休養施設  
パーゴラ3基、シェルター1基
- ・ 駐 車 場 69台



